

長野県性暴力被害者支援センター（りんどうハートながの）の概要について

県民文化部人権・男女共同参画課

1 目的

性暴力被害者に対し、被害直後から総合的な支援をワンストップで提供することにより、被害者の心身の負担を軽減し、その健康の回復を図るとともに、被害の潜在化を防止する。

2 センターの概要

(1) 開設日 平成 28 年 7 月 27 日

(2) 業務内容

電話及び面接相談により被害者の状況やニーズを丁寧に把握するとともに、支援の選択肢を示しながら支援をコーディネートし、必要な支援を行っている関係機関に確実につなぐ。

また、支援には可能な限り付き添うことにより二次被害の防止に努める。

①電話受付 24 時間・365 日

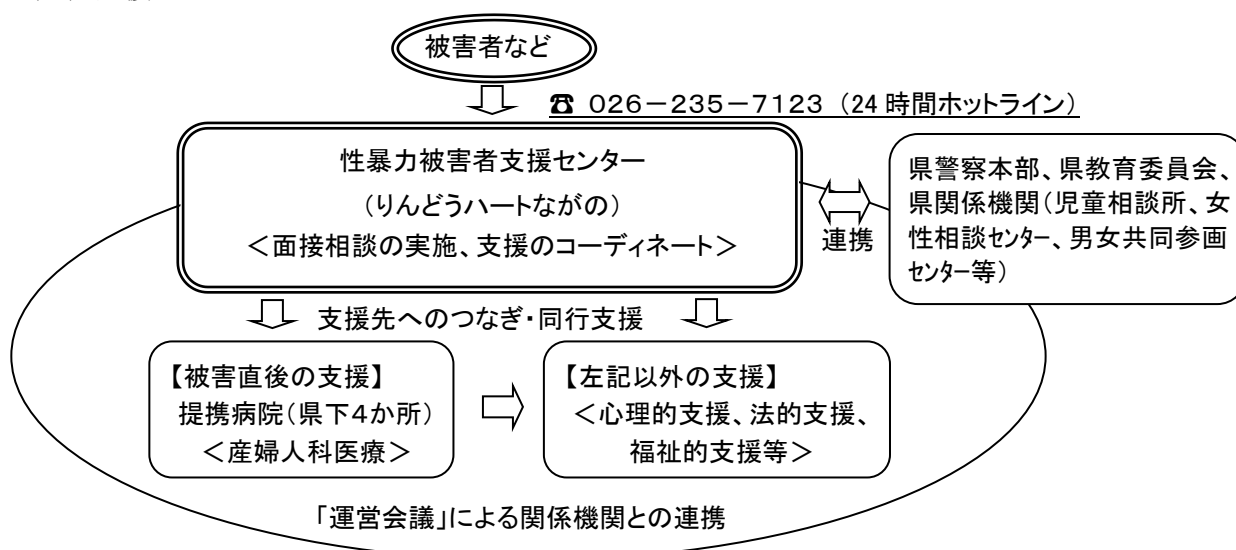
②面接相談、支援のコーディネート、支援先への同行支援

③支援内容

産婦人科医療（緊急避妊、性感染症検査等）、心理的支援（カウンセリング等）、法的支援（弁護士による法律相談等）、福祉的支援（生活支援等）等

(3) 体制 チーフコーディネーター（1 名）、電話相談員（2 名 現地支援員を兼務）、
現地支援員（県下各地域に 17 名を配置）

(4) 支援のイメージ



3 センターの特徴

安心して相談できる環境整備

- ・ 24 時間 365 日電話受付
- ・ 電話・面接相談には専門の研修を受けた女性が対応
- ・ 県下各地に配置した現地支援員が被害者の身近で一貫して支援
- ・ 二次被害を減少するため、支援先へ現地支援員が付添い

被害者へのきめ細かな配慮

- ・ 被害者の希望を尊重した支援のコーディネート
- ・ 警察への届出の有無にかかわらず支援
- ・ 産科医療に際して、他の患者と一緒ににならないように配慮
- ・ 被害者の負担軽減のため、医療費等の一部を公費で負担